



部 長        まず、令和2年7・8月の委員会等の予定について説明します。閉会中の常任委員会は、総務文教常任委員会を7月29日（水）、社会常任委員会を30日（木）、建設環境常任委員会を31日（金）に、いずれも午前9時から開催します。議会運営委員会については、27日（月）に開催します。

      また、第3回定例会開催のための会派代表者会議を8月21日（金）に、議会運営委員会・議案説明会を25日（火）に開催する予定です。開催場所については、通常どおり、第二委員会室での開催とします。

      次に、第3回定例会の日程についてです。第3回定例会は、8月31日（月）を初日とし、一般質問は9月7日（月）、8日（火）、10日（木）及び11日（金）の4日間、総務文教常任委員会は9月15日（火）、社会常任委員会は16日（水）、建設環境常任委員会は17日（木）に開会します。決算特別委員会は、9月25日（金）、28日（月）及び29日（火）の3日間を予定し、30日（水）を予備日としています。また、最終日前の議会運営委員会を10月7日（水）に行い、最終日は8日（木）を予定しています。

市 長        続いて報告事項2「ウェブ会議や書面会議等による審議会等の委員等報酬の支出について」を報告してください。

部 長        審議会等の開催に当たり、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、会議形態をウェブ会議や書面会議等で実施する場合の委員等報酬の支出について報告します。

      ウェブ会議や書面会議で実施する場合は、通常どおり支出するものとし、会議の形態を執らず情報提供に留まる場合は、支出しないものとします。なお、報償費についても、準用することとします。

市 長        続いて報告事項3「固定資産税・都市計画税（家屋）の課税誤りについて」を報告してください。

部 長        平成30年度、31年度及び令和2年度の固定資産税・都市計画税の一部において、課税内容に誤りがあることが判明したので報告します。

      経緯についてですが、令和2年4月中旬、3年度評価替えに向けた作業中に任意抽出した家屋の計算過程に疑義が生じたため検証したところ、平成26年及び27年に新築された家屋の計算過程に誤りがあることが判明しました。

      誤りが起きた原因は、平成26年及び27年に新築された家屋の一部で、正式決定された補正率に加えて、仮の決定前補正率が評価額にシステム上で乗じられていたことです。また、修正した物件について正しい最終処理及び課税がされているかの確認が必要でしたが、それが行われていませんでした。

      対象や納税義務者数については、平成26年及び27年に新築された家屋の一部で今回の事象が発生しており、誤りと判明した30年度から令和2年度までの3箇年度について、表のとおりとなっています。単年度の棟数は1,140

棟、単年度の納税義務者は 985～986 人で、一部所有権が移転しているものもありますが、基本的には各年度同一の方となります。

影響税額については、資料のとおりです。今後、名寄せ処理を行い、税額の端数処理を行った上で最終的な過大税額が確定します。

今後の対応については、全ての修正作業の完了を9月上旬と見込んでおり、準備が整い次第、誤りが判明した方に対する謝罪文、税額変更決定通知書、還付の御案内等を送付します。また、庁議終了後、各議員への報告、プレスリリースの実施及び広報こまめ7月1日号への掲載を行う予定です。

この度は、市民の皆様へ大変な御迷惑をおかけしましたことを深くお詫びします。今後、このようなことがないよう努めてまいります。

市長 各関係部署においては、本件による、担当業務への影響について確認してください。また、各部において、このような誤りが二度と発生しないよう対策してください。

続いて報告事項4「出張！なんでも鑑定団 in 狛江の実施について」を報告してください。

部長 市制施行50周年の記念事業の一環として、市の魅力を内外に発信することを目的として、テレビ東京の「開運！なんでも鑑定団」の人気企画である「出張！なんでも鑑定団」の収録を実施します。

収録の日時は令和3年2月21日（日）の午後1時から午後3時までの予定です。実施機関についてですが、主催は狛江市なんでも鑑定団実行委員会であり、市は共催となり、また、市商工会及び市観光協会に後援・協力いただきます。収録場所はエコルマホールです。

実施スケジュールについてですが、全体運営として、開催までに5回の実行委員会を実施する予定であり、6月12日に1回目を実施しました。

依頼人及び観覧者の募集については、依頼人を9月1日から12月10日まで、観覧者を9月1日から12月25日までを予定しています。

各種募集の周知に関しては、今後実行委員会で協議をして決定します。

市長 本件について、質問等ありますか。

参与 放送日はいつですか。

部長 現在、未定となっています。

市長 続いて報告事項5「『食べて応援キャンペーン』の実施について」を報告してください。

部長 本事業は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている飲食業者に対し、各店での新型コロナウイルス感染症対策を可視化するポスター及びフラッグを作成する等して、売上げの向上及び市内の商業振興への寄与を目的として実施します。

事業の内容についてですが、1点目に、新型コロナウイルス感染症対策推進宣言のポスター及びフラッグの配布を行います。なお、見本を資料に掲載しています。2点目に、宣言した店を市ホームページに掲載します。3点目に、宣言した店を巡るスタンプラリーを実施し、6店舗を回った方には、先着200人限定でエコバッグを景品として渡します。

申請の受付は6月17日(水)から開始しており、ポスターとフラッグは7月1日(水)より準備が出来次第、配布し、期間は8月31日(月)までです。

また、広報こまえ、市ホームページ、SNS、チラシ等を活用し、周知を図っていきます。

市長 続いて報告事項6「令和2年度狛江市プレミアム付商品券(狛江わくわく商品券)事業の実施について」を報告してください。

部長 令和2年度狛江市プレミアム付商品券事業についてですが、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ地域消費を喚起することで、市内商工業支援につなげることを目的に実施するもので、名称は狛江わくわく商品券です。

発行総額は2億6,000万円で、そのうち30%に当たる6,000万円分がプレミアム分です。額面500円の商品券13枚綴りを1冊として、40,000冊発行します。なお、1冊中に2種類の券があり、内訳は、大型店以外で使用可能なA券が5枚及び全ての登録店で使用可能なB券が8枚です。販売額は1冊5,000円で、額面は6,500円となり、購入限度は1人当たり10冊です。使用期間は、9月1日(火)から1月31日(日)までとします。また、40,000冊のうち、約2,300冊については子育て世帯緊急対策応援事業として、商工会に事前に確保していただきます。

続いて、商品券の申込みについてですが、対象者は、原則市内在住・在学者としており、それ以外の個人の方でも申込み可としますが、法人に関しては不可とします。また、抽選優遇枠として、令和2年度に75歳以上になる方については、3,000冊分を別枠で抽選します。申込み方法は、ハガキによるもので、期間は7月21日(火)から8月7日(金)までとし、当日消印有効です。応募多数の場合は抽選を実施し、当選者に対しては、8月20日(木)までに販売引換券となる当選通知を送ります。

商品券の販売場所については、市内7つの郵便局において8月25日(火)から10月15日(木)まで販売していただけるよう、調整を行っています。また、販売開始日の8月25日と、休日の30日(日)及び9月5日(土)に市役所会場で特設販売を行う予定です。販売期間終了時に、残数が発生した場合は、商工会において2次販売を行い、なくなり次第終了となります。

登録店舗に関しては、現在、募集をしており、7月10日(金)まで商工会にて受け付けています。また、市民向けに事業の周知を兼ねて、登録店を一

覧にしたチラシを作成し、7月31日（金）に全戸配布を行う予定としています。

市長 続いて報告事項7「狛江市立小・中学校における一斉閉庁の実施について」を報告してください。

部長 学校における働き方改革の一環として実施している狛江市立学校における一斉閉庁について、令和2年度も実施することとしました。

閉庁期間は、8月11日（火）から14日（金）までの4日間で、土日・祝日を含めると、9日間となります。平成31年度同様、窓口業務、電話対応等は、原則行わないこととし、児童・生徒の登校や校内での部活動についても、原則行わないこととしています。

周知については、学校を通じた保護者へのお知らせの配布及び広報こまえへの掲載にて行います。

なお、緊急連絡については、教育委員会で対応することとしています。

市長 その他お知らせはありますか。

部長 令和2年度のマイナンバーカード関連事業についてです。

まず、マイナンバーカードの交付についてですが、交付は予約制で本人に来庁していただき暗証番号の設定等をして渡します。休日の予約がほぼ満席に近い状態になっているので、これまで午前9時から午後1時までだった受付時間を午後5時まで延長し、また、開庁日も第2日曜日から第2土曜日に変更し、月末の日曜窓口と併せて全ての曜日に交付できるようにします。

次に、マイナンバーカード申請支援についてですが、予約制で、マイナンバーカード申請のための写真撮影や書類作成を補助します。

次に、マイキーID設定支援についてですが、対応するスマートフォンを所持している等の必要な環境があれば自身で設定することができますが、操作が難しい方に向けて、7月8日（水）から設定支援の端末を市民課フロアに設置して実施します。

次に、出張申請支援についてですが、狛江市民まつりにてブースを設置して実施するほか、市内事業者へ向けて出張申請支援の募集を行い、応募のあった事業者の元に赴き実施します。

また、日曜窓口は午前9時から午後1時までですが、マイナンバー関連の業務のみ午後5時まで行います。なお、7月26日（日）はシステムメンテナンスのため、マイナンバー関連の業務は行いません。事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症等の状況を勘案し、柔軟に対応を変更します。

これらマイナンバー関連各事業の実施に伴い、関係部署の協力をお願いします。

市長 マイキーID設定支援については、現在政策室で行っていますが、その対

応はいつまでですか。

部 長 市民課に設置支援端末が設置される前日の7月7日（火）までを予定しています。

市 長 6月17日（水）に、市議会議員の田中智子議員より、東京都議会議員補欠選挙に立候補する旨の報告がありましたので、報告します。

以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、6月30日午前9時から開催します。